

法人口座開設申込受付基準

下記いずれかの事項に該当する方は、口座開設のお申込みをお受付できませんので、予めご了承ください。

- 代表者ならびに取引責任者の方が未成年の場合
- 代表者ならびに取引責任者の方の年齢が満80歳を超える場合
- 代表者、取引責任者の現住所が日本にない場合
- 日本国内に本店が登記されていない法人
- 反社会的勢力と関わりのある場合
- 資本金が100万円未満の場合

口座開設に伴う審査等について

- 審査の結果、口座開設をお断りする場合があります。また、審査内容については一切公開及び回答はいたしません。
- お客様からいただいた個人情報、口座開設の可否にかかわらず、最善の注意義務をもって管理いたします。尚、ご提出いただいた書類はご返却いたしません。
- 成年被後見人、被保佐人、被補助人及び生活保護法被保護者は、口座開設を申込みすることができません。